

徳島県訪問看護支援センターだより

公益社団法人徳島県看護協会

第15号

令和2年12月

徳島県訪問看護支援センターだより第15号を発行いたします。

全国的に「新型コロナウイルス感染症」の新規感染者数が増加傾向の中、冬に入り、「季節性インフルエンザ」との同時流行も懸念されることから、訪問看護事業所の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策に迫られ、大変な状況が続いていることと思います。新型コロナウイルス感染症対策では、「持ち込まない」、「持ち出さない」、「拡げない」ことが基本となります。ちょっとした油断でウイルスが持ち込まれると言われているので更なる感染管理の徹底をお願いします。

訪問看護支援センターでは、徳島県等と連携しながら最新情報を提供するとともに、徳島県の訪問看護の支援の充実を目指したいと思います。困りごとや要望等がありましたらお気軽にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に係る最新情報

1. 災害対策 訪問看護にBCPを備えましょう！（地域包括BCPのススメ）

1) **BCP（Business Continuity Plan:事業継続計画）**とは、災害(地震や風水害のみならず、感染症パンデミックを含む)や事故が発生した場合においても、重要業務を中断させない、または、中断した場合にも目標とする時間内に復旧・継続を可能にするための計画である。

2) 災害対策に注目すべき3つの理由

①利用者・家族のため

利用者や家族の命と生活が危機的になるためである

②働き手のため

スタッフや管理者が精神的身体的負担により危機的状態になるためである

③事業所経営、ひいては地域のため

訪問看護事業所の経営が危機状態になり、地域医療に貢献できなくなるためである

3) 訪問看護事業所におけるBCPの目的

災害時にスタッフの安全を確保しつつ、利用者の生命と生活の維持を目指した看護サービスの提供を継続させ、訪問看護事業所を継続させることである

4) 訪問看護事業所におけるBCPの取り組み

①人的資源（スタッフ）：人的資源の「人」は、スタッフや管理者を指す

災害発生時、スタッフや管理者の安全を第一に確保するための指針・方針、迅速な安否確認の方法などが検討すべき内容である

②物的資源（金）：事業運転資金の確保が必要(必要な事業運転資金を平時から意識して積み上げる)

③物的資源（モノ・情報）：災害発生時に確保・運用すべき移動手段や通信手段、衛生資機材、帰宅困難スタッフが生活できるような備蓄品等を指す

④利用者：訪問看護サービスを受けている人は、災害時に「要配慮者」に該当する方が多い。個別な対応が求められるケースが少なくないことから、平時に訪問看護師としてかかわる中で、その人の生活状況を確認しておき、その上で、さまざまな災害を想定した計画を立てておく必要がある

⑤運営（主に「地域」）：訪問看護事業所が継続し、地域の訪問看護サービスを提供し続けられるように、地域内での連携が重要である。災害時においても保健・医療・介護・福祉などの事業所が相互に支援できる体制を作り上げていく

2. 【発熱等の症状がある方へ】医療機関への相談・受診方法について（R2.11.9 運用開始）

徳島県は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、発熱等の症状がある方への診療・検査を実施する医療機関を「診療・検査協力医療機関」として指定しました。

発熱等の症状が生じた場合には、まずは「かかりつけ医」等の身近な医療機関に電話相談し、受診や検査の指示を受けてください。

なお、各保健所に設置していた「帰国者・接触者相談センター」は「**受診・相談センター**」に名称を変更します。「かかりつけ医」や相談できる医療機関がない場合は、「受診・相談センター」（各保健所）までお電話ください。センターから「診療・検査協力医療機関」をご案内します。

■「受診・相談センター」連絡先

保健所	所在地	電話	FAX
徳島保健所	徳島市新蔵町 3 丁目 80	088-602-8950	088-652-9334
吉野川保健所	吉野川市鴨島町鴨島 106-2	0883-36-9018	0883-22-1760
阿南保健所	阿南市領家町野神 319	0884-28-9874	0884-22-6404
美波保健所	海部郡美波町奥河内字弁才天 17-1	0884-74-7373	0884-74-7365
美馬保健所	美馬市穴吹町穴吹字明連 23	0883-52-1016	0883-53-9446
三好保健所	三好市池田町マチ 2542-4	0883-72-1123	0883-72-6884

※夜間休日の電話は、セコム株式会社につながります。

※電話での御相談が難しい方は、FAX を御利用ください。【FAX 受付時間】 8:30～17:00(土日・祝日除く)

3. 医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について

秋冬に向けて発熱患者が増えていくことが考えられる。

高齢者は重症化しやすい方が多く、クラスターが発生した場合の影響が極めて大きくなることから、医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々については、検査の実施に向け、積極的な対応を図る必要がある。

4. 介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について

厚生労働省が、介護保険サービスに従事する職員がサービスを提供する際に留意すべき感染防止策について、研修プログラム・教材を作成し、公開している。

1. 研修概要

目的:介護保険サービスに従事する職員が標準感染予防策と感染発生時の備えを理解し実施できる。

対象:介護職員等及び感染管理を教育する立場にある管理者や感染管理対策委員会等（以下、管理者・感染対策教育担当者）の方

プログラム構成（予定）：

「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」等、サービス類型別に実際のケアの場面での対策について動画により示した内容も含まれており、感染症の基礎から感染発生時の対応まで幅広く学ぶことができる内容になっている。

(1) 職員向け

- ・介護サービス提供の場で行う感染対策
- ・標準予防策と感染経路別予防策
- ・感染拡大防止のための職員の健康管理
- ・生活の場における高齢者の健康管理
- ・介護サービスを提供する際の衛生管理
- ・手洗い、個人防護具の適切な使用
- ・感染予防策を踏まえた介護・看護ケア（平常時・感染症流行時・濃厚接触者・陽性者発生時）

- ・家族介護者への支援
 - ・感染症による死亡への備え
- (2) 管理者・感染対策教育担当者向け 上記(1)に加えて、以下のプログラムを予定
- ・介護サービス提供の場で行う感染対策(管理者・感染対策教育担当者版)
 - ・感染対策マニュアルの見直しによる感染管理体制の改善
 - ・感染予防に取り組む職員のメンタルヘルス
 - ・感染症発生時の対応
 - ・実技演習の進め方

2. 利用方法 (添付資料参照)

以下のサイトよりアクセスしてください。

(1) 職員向け:<https://training.kaigo-kansentaisaku.net/>

(2) 管理者・感染対策教育担当者向け:

https://deli3.study.jp/rpv/external/user_regist.aspx?publish_key=FhegSpYR

詳しくは、<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kaigohoken/topics/5042051/>

訪問看護事業所の安心・安定経営支援事業

訪問看護事業所経営安定化のためのコンサルティング実施報告

目 的：自施設の運営の実態を把握し、コンサルティングサポートにより安定した運営を行うことで訪問看護事業の安定化を図る。

対 象：訪問看護事業所管理者、これから訪問看護事業所の開設を考えている経営者、管理者(所属長・事務担当の方なども同席可能)

実 施 日：令和2年11月12日(木)2事業所、11月24日(火)1事業所

◆個別にコンサルティングを実施 1事業所90分

相談内容：経営状況の分析、人事管理、人材育成、運営管理、職員確保と定着に関してなど

コンサルタント：藤井会計 医業経営コンサルタント 藤井 幹雄 氏

徳島県訪問看護支援センター職員 他

【実施内容】

この度、令和2年度訪問看護事業所経営安定のための支援事業として、3事業所のコンサルティングを11月12日、24日に個別訪問や来所にて実施した。訪問看護ステーション管理者や代表者らの主な相談は、経営状況に関することや運営に関することであった。

コンサルタントからは、事業所や管理者の運営方針など現状の分析をしたうえで、「資金収支計画書」の入力データの提供により、3年先を見越した経営管理が可能と思われる。また、事業拡充のための問題解決にも近づけたと思う。

【相談者の感想】

◆コンサルタントから提案された「資金収支計画書」を活用して運営していきたい。また、収支決算書の読み方についても理解することができた。今後は、事業拡大に向けてポジティブに経営できと思う。

◆ミッションを明確にして、行動し、事業拡大に繋げたい

◆事業所の役割を果たしつつ、職員のモチベーションの向上と良好な運営を目指したい。

◆サービス内容について振り返り、質の良いケアの提供を継続していきたい。

頑張っています！新卒訪問看護師♡

令和2年4月から公益社団法人徳島県看護協会訪問看護ステーション徳島に新卒訪問看護師が入職しています。令和元年度に徳島県訪問看護支援センターが実施した「訪問看護インターンシップ」に参加して、訪問看護ステーションへ就職を決めたとのこと。改訂された「新卒・新任訪問看護師育成プログラム」に沿って育成支援をしております。以下、指導者、新卒訪問看護師からの声を掲載します。

【指導者からの声】

公益社団法人徳島県看護協会訪問看護ステーション徳島

日高 貴世

新卒の佐々木さんが入職した当初から、コロナ禍にあり日々刻々と状況が変わっていく中で、戸惑いや不安な気持ちでのスタートであったと思います。ステーション全体でも新卒訪問看護師を育てて行こうとスタッフ

全員で意見を出し合い、その都度改善や修正を行いながら、佐々木さんができるだけ自分の意見や想いを伝えることができるように、振り返りの時間を大切にして指導にあたるようにしました。

佐々木さんの明るく前向きで一生懸命に向き合う姿勢が利用者様に、快く受け入れられています。また、佐々木さんが仲間に加わったことでスタッフ間にも相乗効果がみられるようになっていきます。これからたくさんの笑顔を利用者様に届けられるよう頑張ってもらいたいです。

【新卒訪問看護師からの声】 公益社団法人徳島県看護協会訪問看護ステーション徳島 佐々木歌乃

新卒訪問看護師として入職し、8ヵ月が経過しました。初めはたくさん不安もありましたが、先輩看護師との同行訪問や一つ一つの手技の確認を行うことで単独訪問ができるようになり、「ありがとう」「来てくれてうれしい」利用者さんからそういった言葉を頂けることが本当に嬉しいです。利用者さんにとってより良いケア方法を日々悩みながら訪問していますが、今、とてもやりがいを感じています。利用者さんやその家族の想いを一番考えた看護ができるように今後も豊富な知識や技術を持つ先輩看護師から様々なことを吸収し、成長していきたいです。

研修案内

【小児訪問看護・重症心身障がい児（者）看護研修】

今年度、新たに購入した小児のシミュレータ（3歳児）を用いて、気管カニューレ交換、吸引、経管栄養、胃瘻、導尿等の技術演習を出前講座で実施しております。ステーション内でじっくり演習してみませんか。同封の申込み用紙に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。

在宅ケア認定看護師教育課程 令和3年度研修

徳島大学大学院医歯薬学研究部看護リカレント教育センターにおいて、特定行為研修を組み込んだ在宅ケア認定看護師教育課程が開講します。徳島県内で開催されるこの機会に受講してみませんか。

開講期間 令和3年4月～令和4年3月

出願受付 令和3年～1月初旬

試験日 令和3年1月下旬

出願資格 日本国の看護師免許を有し、入学時点で看護師免許を取得後、通算5年以上看護実績があり、そのうち3年以上在宅ケア領域で看護実践があること
※在宅ケア領域とは訪問看護ステーション、病院の入退院支援部門、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、通所介護等を指す

詳しくは、URL：<https://www.tokushima-u.ac.jp/recurrent/> をご覧下さい。

徳島県薬剤師会からのお知らせ

徳島県薬剤師会では、「多職種連携シート」を作成し、多職種間での顔の見える関係づくりや多剤併用（ポリファーマシー対策）に取り組むたいと考えています。

ポリファーマシーとは、有害事象、アドヒアランス不良など多剤に伴う諸問題を指すだけでなく、不要な処方、過量・過少・重複・相互作用投与など不適正処方を含む概念です。これらを回避するには、多職種協働を行うことが重要であり、特に、今回の「多職種連携シート」は、薬剤師が専門的視点に立ち主治医との連携を行ってもらえるシートです。薬剤師との連携により、患者様の有害事象回避や医療費削減の効果につながると考えられています。

つきましては、徳島県薬剤師会のホームページ <https://www.tokuyaku.or.jp/home-care/70-iinkai/home-care/731-20200715-1601.html> で『多職種のための医薬品適正使用マニュアル』から、「多職種連携シート」の目的と使用方法を閲覧いただき、「多職種連携シート」を業務においてご活用いただければ幸いです。

【お問い合わせ】徳島県訪問看護支援センター TEL：088-631-5544 FAX:632-1084